

令和 8 年度

部の主要施策

令和 8 年 7 月

生 駒 市

もくじ

第 1	部の主要施策とは	1
第 2	各部等の主要施策	
	デジタルイノベーション推進課	1
	経営企画部	2
	総務部	4
	財務部	6
	地域活力創生部	8
	福祉部	1 1
	子育て健康部	1 3
	建設部	1 5
	都市整備部	1 7
	教育部	2 0
	生涯学習部	2 2
	消防本部	2 4
	議会事務局	2 7

第1 部の主要施策とは

1 部の主要施策とは

各部の部長等が、各々の行政分野を所管する部単位で、担当分野の仕事に対して年度当初に目標を掲げ、今年度に取り組む施策を明らかにするとともに、取組の着実な進捗を図っていくためのものです。

なお、ここに掲げる施策は、市のすべての施策を掲載したものではありません。市が行っている業務で、部長等が今年取り組む主要な施策と定め、達成状況を管理していくものを掲載しています。

2 目的

- (1) 今年度に関部等が取り組む施策や事業やその成果について、市民に明らかにすること。
- (2) 職員が部の主要施策について共有し、取り組むべき施策の方向についてベクトル合わせをすることで、職員が施策実現に向けて職務に励むことにより、組織としての力を最大限に引き出すこと。

3 作成者

すべての部について、各部長が作成します。

4 進行管理

各部長等が主要施策に係る進行管理を行い、年度末に取組状況を検証のうえ、「部の主要施策取組状況報告書」を作成します。

5 年間スケジュール

各年度の市長の施政方針を受け、各部長等は年度当初にその年度に取り組む主要な施策（目標）を設定します。年度末には取組の成果を確認し、評価を行います。

主要施策の設定、最終の取組の評価については、市長がその内容について確認します。

生駒市役所の〈ビジョン・ミッション・バリュー〉について

生駒市が実現を目指すまちの姿（ビジョン／V）

「自分らしく輝けるステージ・生駒」

（生駒市総合計画における将来都市像）

生駒市役所の使命（ミッション／M）

「このまちで暮らす価値を、ともにつくる」

生駒市役所・職員が大事にする価値観（バリュー／V）

「生駒愛・人間力・変革精神」

（Mを遂行し、Vを達成するために常に立ち返る価値観）

〈策定趣旨〉

本市は、目指す将来都市像を「自分らしく輝けるステージ・生駒」とし、多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまち（ステージ）で、主役である市民が、仲間を得て、夢をかなえ、輝く人生を送れるよう、まち全体が応援してくれる「まち」へと進んでいくことを目指しています（生駒市総合計画）。

目指すべき将来都市像を「ビジョン」とし、その達成のために生駒市役所がやるべきこと・使命を「ミッション」、ビジョン・ミッションを達成するために共有すべき職員の価値観や行動指針を「バリュー」として、組織として目指す方向性を共有し、職員一人ひとりの成長を促進してその能力を最大限発揮することにより、ビジョン達成に向かってより高い成果を出すことを目的として策定しました。

議決機関である議会事務局を除く各部の頁に「ミッション」を掲載しています。

第2 各部等の主要施策

令和8年度 主要施策【デジタルイノベーション推進課】

課のミッション		デジタル技術やデータを活用した、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちを創る	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	窓口DXの推進	● 窓口DXの推進 ・ 業務BPRの実施 ・ ワンストップ窓口の稼働 ・ デジタルツールを活用した業務フローの再構築	窓口DX推進室
2	市民協働によるスマートシティの推進	● 市民協働によるスマートシティの推進 ・ 市民対話プラットフォームの運用/整理 ・ 地域ポイントの推進 ・ 誰一人取り残さないデジタル化の推進	デジタルイノベーション推進課
3	庁内DXの推進と推進体制の整備	● デジタル技術による高度で効率的な行政の実現と、DX推進アクションプランの推進 ・ 行政手続のオンライン化 ・ 庁内データの利活用推進 ・ 新たなデジタル技術を活用した業務効率化の推進 ・ 各DX推進プロジェクトや個別案件の推進 ・ 生駒市DX推進本部の運営	デジタルイノベーション推進課

令和8年度 部の主要施策【経営企画部】

部のミッション		暮らしの輪が広がり、安全安心でいつまでも住み続けたいと思われ るまちづくりを通じて市民の幸福度向上に貢献する。	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	第6次生駒市総合計画の推進	第2期基本計画に基づく進行管理については、令和7年度に初めて実施するため、行政改革大綱と連動した評価の仕組みを構築し、実効性のある体制を推進する。 ・総合計画審議会による第2期基本計画の進行管理 ・行政改革推進委員会による行政改革大綱の進行管理 ・進行管理を踏まえた次年度事業立案への反映 ・第3期基本計画の策定に向けた着手、検討	企画政策課
2	行政改革の推進	社会情勢を踏まえた新たな課題に対する事項について、行政改革推進委員会での審議も踏まえ、行政改革を推進する。 ・行政改革大綱の進行管理 ・行政改革に関する新たな審議事項の検討	企画政策課
3	道の駅整備に向けた検討	令和7年度に実施した調査結果及び他部署での事業進捗を踏まえつつ、さらなる絞り込みや事業可能性調査に向けた検討を進める。	企画政策課
4	効果的・効率的な組織運営	組織を効果的かつ効率的に運営するための組織管理や業務改善を実施するため、庁内の意思決定のサポート、業務プロセスの最適化、デジタル技術の活用などを行う。 ・理事者の意思決定や各部の政策立案、懸案事項対応へのサポート	秘書課 企画政策課
5	政策形成・過程への市民等の参画の促進	政策の立案や改善、事務の改善のきっかけとなる広聴と市民参画につながるような市政情報の発信により、市民の政策形成への参画のフィードバックループを推進する。 ・広報紙や市ホームページでの情報発信、タウンミーティングやいこま考座等、市政への理解向上と市民の声を施策に反映する機会の創出。	広報広聴課
6	行政情報の効果的・効率的な提供と共有	市民等への公共サービスの効果的・効率的な情報提供のあり方を、デジタルも活用し改善・拡充する。 ・SNSと市ホームページの連携など更なる情報発信の強化による効果的な広報業務の実施 ・民間のプレスリリースサービス等も活用した、市政記者クラブその他メディア等への情報発信	広報広聴課
7	将来都市像の実現をサポートするプロモーションの実施	プロモーションサイト「good cycle ikoma」を軸にした各種の情報発信と、「いこまち宣伝部」を中心とした住民参加型の事業を通じて、地域への愛着と共感を醸成し、まちづくりや行政事業への参画意欲と推奨意欲の拡大に努める。	広報広聴課
8	低軌道衛星通信サービスの導入	大規模災害時の通信途絶時にも対応できるよう、低軌道衛星通信サービスを市庁舎と消防本部に導入する。	危機管理課
9	指定避難施設の運営・生活環境の改善	①避難所運営マニュアルの改訂（職員研修を含む） ②具体的な避難所レイアウトの作成（3か所程度） ③地域での避難所開設運営訓練の実施 ④自治会・自主防災会向け研修会の実施 ⑤避難者把握システムの検証	危機管理課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
10	受援マニュアルに基づく研修・運用開始	①令和7年度に策定した受援マニュアルに基づく災害対策本部各部各班の理解促進のための研修を実施する。 ②受援マニュアルと密接な関係にあるBCPを理解するため、また、R9年度のBCPの見直しを見据えて、BCPの理解を深める説明会・研修会を実施する。	危機管理課
11	防災資機材の追加購入	大規模災害の発生初動期から避難所生活の質の向上や衛生環境の維持・改善のため、必要な避難所資機材を整備する。 ①段ボールベッド 500台 ②パーティション 500基 ③蓄電池 35台 ④自動ラップ式トイレ 33台 ⑤防災倉庫 9台	危機管理課
12	防災DXの整備	①R7年度の災害対策本部職員訓練でのシステム訓練を踏まえ、市総合防災システムの入力要領や情報処理要領についてのルール決めなど運用改善を進め、職員の理解・習熟度を高める。 ②奈良県システム等の円滑な接続について進化を図る。 ③避難者把握システムの検証【再掲】	危機管理課
13	公民連携の推進	民間事業者等が持つ知見や資源等を活用し、地域課題・行政課題の解決や新たな価値創造につなげる公民連携事例を創出する。 ・「生駒市協創対話窓口」の運用、連携協定先との対話を通じた関係性の深化 ・実効性の高い提案を獲得するため、本市の行政課題やまちづくりのビジョンを整理して発信 ・中間支援組織を活用したマッチング支援事業により、課題整理からマッチング、実証実装までを一体的に推進	公民連携推進課
14	奈良先端科学技術大学院大学との連携強化	市内に立地し包括連携協定を結んでいる奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)との連携により、地域社会の発展や人材の育成、市民生活の質の向上等を目指す。 ・NAISTの知見や研究のシーズ(種)等を地域課題・行政課題の解決や新たな価値創造に活用するため、連携協議会等を通じた対話等や、NAISTの研究者・学生が有する研究シーズ等をベースにしたビジネスの創出や事業化支援を実施	公民連携推進課
15	多様な収入源の確保	共感を起点とした寄附を拡大するため、寄附対象事業の可視化と情報発信の強化、返礼品の販売力向上に取り組む。 ・企業版ふるさと納税…寄附対象事業を整理・可視化し、中間支援事業者と連携のもと営業戦略や提案手法の見直しを行う。 ・ふるさと納税…新規事業者の開拓、来訪型返礼品の強化に加え、主要返礼品の分析や広報手段を見直す。 ・遺贈寄付…周知機会を拡充し、寄附の裾野を広げる。	公民連携推進課
16	関係人口施策の検討	生駒市関係人口検討会の開催や他市町村の事例研究等を通じ、本市の特性を踏まえた関係人口の捉え方及び今後の施策の方向性を整理する。	公民連携推進課

令和8年度 部の主要施策【総務部】

部のミッション		生き生きと働ける職場環境をつくり、満足度の高いサービスを提供するとともに、多様性が尊重され安全で安心して快適に暮らせるまちを市民とともにつくる	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	オフィス改革の推進	令和6～7年度に策定した実施設計のもと、窓口改革と連携したレイアウト変更も踏まえたオフィスの構築に向け、本庁舎1階を対象に、カウンターを含む既存什器の入れ替えやOAフロア化、市民導線の整備等を一体的に推進する。併せて、職務環境の整理に向けた行政文書の電子化を推進する。	総務課
2	法令遵守推進制度と政策法務の推進	公正で開かれた、市民から信頼を得られる市政を推進するため、法令遵守推進制度の適切な運用を行うとともに、政策法務を推進する。 ・要望等記録・公表制度の適正運用とカスハラ対策の推進 ・条例マネジメントの推進 ・庁内弁護士・顧問弁護士による法務支援体制の運用 ・庁内法務人材の育成	総務課
3	市民サービスを安定的かつ迅速に提供するための情報システム基盤の整備	市民サービスの安定運用と利便性向上を目的として、庁内情報システム・ネットワーク・機器の適正な保守管理および計画的な更新を実施し、業務処理の安定性と継続性を確保する。また、国が推進する自治体情報システムの標準化に基づき、住民記録システム等の基幹系システムを全国統一仕様へ移行することで、制度改正への迅速な対応、安定稼働の確保およびセキュリティ水準の向上を図り、正確かつ継続的な行政サービスの提供を推進する。	情報システム管理室
4	人材育成基本方針の改正	自治体を取り巻く環境は急速に変化しており、それに対応しながら持続的にサービスを提供していくためには、求められる能力を備えた職員の育成及び確保さらに職場環境の整備を進める必要がある。その指針となる人材育成基本方針を見直し、目指すべき方向性を明確化するとともに、基本方針の改正に伴って、職員研修、人事評価等の見直しを行う。	人事課
5	多様な採用の強化と定着支援の推進	VMVに適合した人材確保に向け、学生向けに1 day仕事体験を充実させるとともに、社会人経験者も戦略的に採用する。あわせて受入れ環境の整備や入庁後の継続的なフォロー体制の充実により、定着支援も充実させる。	人事課
6	フレックスタイム制の運用	4月～9月は対象者を限定して試行導入し、課題が生じた部分は見直しを行い、10月から一般職の常勤職員（一部対象外あり）を対象に本運用を開始する。運用を進めながら、本市においてふさわしい制度の在り方となるように検証を行っていく。	人事課
7	職員の働きやすい風土づくり	ハラスメントの防止等に関する条例に基づき、相談・調査体制を整備し、周知を行い、ハラスメントの相談があった場合は迅速な対応を行う。また、ハラスメント自体が起こらないように、職員への研修やアンケート等の意識啓発、面談の実施等を行う。	人事課
8	持続可能な公共交通サービスの提供	令和2年度に策定した生駒市公共交通計画について、令和7年度に実施した現状の課題・分析結果を踏まえて再策定を行う。また、奈良交通㈱への財政支援を開始し、市内バス路線の運行継続に向けた協議を行うとともに、地域に入って実効性のある利用促進に取り組む。	防犯交通対策課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
9	特殊詐欺等の未然防止を図る取組の実施	特殊詐欺等を未然に防ぐために、ITB(生駒特殊詐欺撲滅チーム)のメンバーと共に積極的な情報発信と注意喚起等を行う。 ・働きざかり世代に向けたSNSターゲティング広告 ・高齢者サロン20箇所以上訪問 ・特殊詐欺防止機能付電話機の購入補助(120件)等	防犯交通対策課 消費生活センター
10	窓口D Xの推進	市民の「書く・待つ・回る」の省力化や職員の業務効率化を図り、ライフイベントに係る手続きにおいて、関係課と連携し、手続き方法や業務フロー等の見直しを行い、デジタルを活用した「ワンストップ窓口」を実施する。	市民課
11	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し	「生駒市人権擁護に関する条例」(平成6年12月26日施行)について、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じていることなど社会情勢を踏まえた見直しを行い、年度内に施行する。	人権施策課
12	多文化共生の推進	奈良先端大や市民・市民団体等と連携して「いこま国際Friendshipフェスタ」を開催するとともに、多文化理解に関する講座等を実施する。 さらに、地域日本語教育を推進するため、「日本語教室」に加え、「にほんごサロン」を本格実施するとともに、交流会やフィールドトリップ(校外学習)など課外活動を取り入れ、日本語学習を通じて国籍や文化の壁を越えた交流を促進する。	人権施策課
13	人権文化センター及び児童館の利用拡大	人権文化センター及び児童館の主体事業を定期的実施し、利用拡大に努め、地域住民相互の交流・促進を図る。 人権文化センター 年間事業回数100回 (主な事業:料理教室、生け花教室、いきいき百歳体操など) 児童館 年間事業回数 20回 (主な事業:にこにこキッズ、英語教室、ベビーマッサージなど)	人権文化センター 小平尾南児童館
14	男女共同参画の推進	関係部署と連携しながら講座や交流会等を年間30回以上開催し、性別にかかわらず誰もが自分らしく生きられるダイバーシティを推進する。 特にジェンダー平等を進めるため、女性同士の交流の場(ミモザサロン)を月1回(年間12回)実施するとともに、男性の生きづらさ解消に向けて、男性講座開催と男性相談窓口を開設する。(年間3回)	ダイバーシティ推進プラザ

令和8年度 部の主要施策【財務部】

部のミッション	安定した市民生活の基礎を築き守るため、着実に取組を進める
---------	------------------------------

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	令和7年度中期財政計画に示した財政指標等の達成	・令和8年度経常収支比率93.5% ・令和8年度実質公債費比率0.0% ・令和8年度市債残高13,712百万円 ・令和8年度実質収支額12.26億円	財政課
2	統一的な基準による地方公会計の整備	令和7年度決算に基づく財務書類等の作成・公表 (令和9年3月迄)	財政課
3	令和9年度予算編成	①枠配分の手法や各種要求ルールを含む予算編成方針を令和8年10月に定める。 ②過年度の決算や実績をベースに予算査定を行う。 ③基金繰入に過度に頼ることのない予算を編成し、健全な財政運営を図る。 総合計画とより連動した予算編成の方法を実現する。	財政課
4	適正、公正、効率的で透明性の高い行政運営	・入札不調・不落を避けるため、発注方法・発注基準を見直す。 ・財務ポータルサイトの充実を図るとともに、契約制度・運用にかかる説明会を実施し、適正・公正・効率的で透明性の高い行政運営に寄与する。 ・物品委託業務における入札参加資格申請を電子申請で実施することにより、申請事務の省力化・効率化を図る。	契約検査課
5	新しい土木積算システムの導入	・現在の土木積算システムの利用が終了となることに伴い、現在共同利用を行っている奈良県内23市町村と協議を行い、国の制度改正等に柔軟に対応できる新しい土木積算システムを導入する。	契約検査課
6	適正・公平な各税目の賦課	・市民税・固定資産税について、税務調査を実施し、適正に課税する。 市民税の未申告調査等 1,600件 固定資産税の新築・増築家屋等調査 350戸 償却資産の未申告調査 120件 地籍調査に基づき行う更正事務（調査区域：東菜畑1丁目・東生駒1丁目の一部区域） A=0.24km ²	課税課
7	賦課業務のデジタル化に向けた環境整備	現在対面や郵送で行っている業務を、可能なものからオンライン化するための環境整備を行う。 ・家屋調査日の予約申込のオンライン化に向けたロゴフォームの作成 ・ホームページの地番閲覧サービスの更新を3年ごとから毎年とし、納税者がつかいやすいものへ変更 ・軽自動車税の減免申請のオンライン化に向けたロゴフォームの作成 ・eltaxによる電子申請の普及・周知	課税課
8	市税現年課税分の徴収率の維持	納期内納付の推進とともに、猶予制度の適切な活用と納付意思が確認できない滞納者の早期調査や差押えを行い、市税現年課税分の徴収率を確保する。 市税現年課税分徴収率 96.40%(令和9年3月)	収税課
9	市税滞納繰越分の税收の確保	滞納者調査の徹底や換価可能財産の把握、差押えの強化等により市税滞納繰越分の徴収率を確保する。 市税滞納繰越分徴収率 14.82%(令和9年3月)	収税課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
10	滞納管理システムの標準化	日常業務の停滞を生じさせないよう、着実に安全な移行を行う。 ・標準化に伴う「生駒市税条例施行規則」の様式の変更	収税課
11	適正かつ的確な契約・会計事務の実施	契約・会計事務の適正を維持し、正確かつ迅速な執行に努めるよう「会計事務の手引き」をはじめとした課発信の資料の内容充実を図るほか、職員の契約・会計事務能力向上のため、財務関係事務に係る研修内容・方法を検討し、年1回実施する。	会計課
12	公金のデジタル化開始に向けた環境整備と庁内各課との連携	令和8年9月に公金のデジタル化開始に向け、銀行をはじめとした関係機関でのテスト、事務フローの変更に伴うマニュアルの作成、関係課への説明等行う。 (R8.9開始公金デジタル化 後期高齢、介護保険、財務会計システムで発行する使用料等収入事務)	会計課

令和8年度 部の主要施策【地域活力創生部】

部のミッション		身近な暮らしの安心の中で、住み、学び、働き、来る人が「自分らしく輝けるステージ」にチャレンジするまちへ	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	複合型コミュニティ(まちのえき)づくりの推進	○身近な拠点に多様なサービス、人的交流を創出するコミュニティづくりに取り組む自治会等に対して支援する ・コミュニティづくりに取り組む自治会への助成 ・コミュニティづくりに関わる新たな人材等の発掘、育成 ・まちのえき相談会の実施 ・移動販売等サービス導入支援事業の運用 ・まちのえき実施自治会で構成されるネットワーク会議を実施し、情報共有や意見交換を行う ・新規まちのえきを立ち上げると共に、まちのえきを実施している自治会に対して継続支援を行う	地域コミュニティ推進課
2	新しい地域コミュニティの構築推進事業	○市民が関心やテーマを入口として地域と関わることができる環境を整備し、日常的に緩やかにつながり、無理のない関係性を育むことができる基盤を構築する ・デジタル技術を活用した「見える化」 ・新たな場の創出支援 ・中間支援機能の設計・構築	地域コミュニティ推進課
3	市民公益活動・ボランティア活動の推進	○多様な市民公益活動が生まれるきっかけづくりと活動の継続・発展を目指して、地域活動応援補助金「まちのわ」の運用、各種講座・相談事業の開催、多様な主体とのコーディネートをはじめとした丁寧なサポートを行う。	市民活動推進センター
4	ゼロカーボンシティの推進	○2050年カーボンニュートラルの達成に向け、国が推進する脱炭素先行地域づくり事業を活用して太陽光発電・蓄電池の設置を拡大し、既存住宅地の脱炭素化を推進する。 ・公共・民間施設への設備導入 ・戸建住宅への設備導入、対象地区の拡大 ・複合型コミュニティづくりを通じた地域住民への情報発信・共有により、環境にやさしいライフスタイルへの意識・行動変容を促進 ・自然エネルギー等活用補助の実施	脱炭素まちづくり推進課
5	いこま市民パワーとの協働	○いこま市民パワーとの連携による各種まちづくり事業を推進する。 ・供給拡大（家庭、企業への供給増加）、電源確保（非FIT太陽光・家庭の卒FIT電気の拡大、バイオマス電源の調達継続等） ・まちづくり会社としての役割・ビジョンの明確化、コミュニティサービスの継続・拡大及びさらなる収益還元の見込みの検討 ・安定した運営体制の構築	脱炭素まちづくり推進課
6	SDGs推進のためのプラットフォーム活性化	○SDGs推進に向け、「いこまSDGsアクションネットワーク」に参画する市民団体・事業者、教育機関等が自主的に連携した取組を進められるよう支援する。 ・重点課題への対応を継続的に検討・試行するリビングラボの実施 ・連携事業を促進、定着させるためのSDGs推進事業補助金 ・いこまSDGsデリバリー等の活用によるSDGs教育・啓発の強化	脱炭素まちづくり推進課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
7	市内街路灯の修理及び防犯灯の点検・修理	○街路灯については、令和6年度に実施した法定点検結果に基づき、修繕工事を実施する。 ○防犯灯については、約1,100箇所の点検を実施し、緊急性に応じ修繕工事を実施する。	環境保全課
8	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり（リユース品販売強化）	○「まちのえき」を拠点としたごみ減量・資源循環プログラムの展開（リユース市、食器市、フードドライブ、キエーロ、資源回収など） ○ ことも5Rアドバイザーの育成による次世代への意識啓発 ○ エコクッキングの実施	環境保全課 清掃リレーセンター
9	清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施	○清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事を実施し、中継施設としての延命化及び安定した持込対応を行う。 ・クロードコンテナ更新 ・アームロール車更新 ・清掃リレーセンターのごみ圧縮設備等更新	清掃リレーセンター
10	エコパーク21長期包括運営業務委託の委託契約の更新	○令和9年度から10年間の長期包括運営業務委託の契約締結を行うため、令和8年度に公募型プロポーザルを実施し、事業者の選定を行う。	環境保全課
11	清掃センターでの他自治体の燃えるごみの受け入れ	○令和7年10月1日に締結した「一般廃棄物（可燃ごみ）の処理に関する協定書」に基づき、令和8年4月1日から燃えるごみの受け入れを開始し、地元自治会に引き続き状況を説明する。	環境保全課
12	農地利用の最適化と地産地消の推進	○遊休農地活用事業や新規農業参入者の誘致などを通じて遊休農地の解消を図る。 ◆目標：10a（上半期：5a、下半期：5a） ◆目標：新規就農者2名以上（個人及び法人） ○半農半Xへのチャレンジを支援するため、いこまファーマーズスクールを開講し、農地保全に繋がる就農者を幅広く発掘・育成し、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。（希望にあった農園の紹介、栽培指導、共同畑の運営・維持管理） ○生産者と消費者の結び付け強化に向けたいこまレストランを3回開催する。（飲食店での生駒産の食材を使った試食会の実施など） ○移動販売や農業市などの開催促進と市民への情報提供の強化。（地域コミュニティ推進課移動販売NTとの連携） ○市ホームページやSNS等を通じた情報発信を行い、市民への周知・啓発を図り、地産地消を推進する。 ○スマート農業に対して補助金による支援を行う。	農林課 農業委員会
13	森林環境の保全と活用	○令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」の中の4つの柱に基づく以下の施策を実施していく。 1. 住宅に悪影響を及ぼす可能性のある森林の適正な管理…問合せの多い案件にも対応できるように危険木の対象範囲を拡大する変更案を検討する 2. 地域住民が主体となるコミュニティ活性化を目的とした森林環境づくり…チェーンソーや刈払機の講習会などを開催し、森林ボランティアを育成する 3. 荒廃している里山林の整備…里山整備の補助金要綱を制定する 4. 森林資源の有効活用…伐採木の利活用を進める ○取組方針を実践するため、「生駒市森林整備に係る取組方針推進懇話会」を開催する。	農林課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
14	地域計画を受けた農地活用事業	○令和7年度にモデル地区2地区で策定した「地域計画の実現に向けた集落ビジョン」の実施をするとともに、遊休農地との新たな担い手とのマッチング及び農業用施設環境の整備を行う。	農林課 農業委員会
15	生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進 ○変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成 ○顔の見えるまちなか経済循環の実現を目指す	○市内事業者の雇用確保と市民の就労ニーズをつなぐ支援を行う。 ○創業者の成長ステージに応じた支援により創業を促進する。 ○従来の製造業の誘致に加え、オフィスや店舗の誘致を促進する。 ○市内産業の経済活動を活性化するため、事業者訪問を行うとともに、会議所等の支援機関や金融機関と連携し経営課題解決に向けた支援を行う。 ・市内におけるものづくり操業環境の確保（工業）＆積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信（商業） ⇒EG推進補助金 ・幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造 ⇒商業エリア補助金・オフィス開設支援補助金 ・ローカルビジネス起業の促進 ⇒ILBH、創業者フォローアップ事業 ・市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進 ⇒人材確保等総合支援事業（IKOFOS） ⇒賃上げ促進給付金事業	商工観光課
16	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興	○地域経済の活性化に資する観光振興を推進するため、既存の観光資源に加え、市民活動や事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」として捉え、その魅力を本市、観光協会、事業者、市民等が連携して発信することで、国内外からの来訪者の誘因を図る。 ・生駒山・高山茶釜のブランド化の推進 ・観光案内機能の運営（IKOBA） ・観光拠点施設の管理運営（高山竹林園） ・宿泊事業者の誘致に向けた環境整備 ・観光インフラの維持管理 ・観光関連団体や他自治体、大学、企業等との連携	商工観光課 観光振興室

令和8年度 部の主要施策【福祉部】

部のミッション		互いに尊重し合い 誰ひとりとり残さず 誰もが生きがいを感じ 安心して暮らせるまちをともに創ります	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	支え合い活動の推進（生活支援体制の充実）	生活支援コーディネーター（SC）を核として、生活支援体制整備事業の充実や地域の互助の強化を図るため、SCや地域住民との協働による生活課題・ニーズの把握調査を1箇所以上で実施する。	地域包括ケア推進課
2	総合事業（介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業）の拡充	適切なケアマネジメントを行うための人材育成や介護関係者及び住民に対する総合事業の周知啓発により、短期集中予防サービス、訪問型サービスAなど、総合事業の一層の利用を促進します。サービスCエンabler者実人数200人、訪問型サービスA利用延べ人数2,000人	地域包括ケア推進課
3	認知症施策の推進	認知症の意思決定を支援し、権利や利益を保護することが必要であり、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりとして、認知症支援隊の活動促進や、認知症の人の意欲向上及び家族の負担軽減と家族関係の再構築を図るため認知症の人と家族を一体的に支援します。 認知症支援隊支援人数27人 支援回数1,000回 当事者ミーティング 12回	地域包括ケア推進課
4	第8期生駒市障がい者福祉計画の策定	障害者基本法第11条第3項に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「障害児福祉計画」を一体的に策定する。	障がい福祉課
5	障がい者の就労支援の推進	市内企業等にセミナー等による啓発や職場体験受け入れ企業の開拓、マッチング支援等を実施し、さらなる障がい者就労・雇用を推進する。 マッチング支援：3社	障がい福祉課
6	障がい者理解の啓発事業の促進	あいサポーター養成講座やこころの市民講座、手話言語・コミュニケーション条例の啓発の実施など、当事者や関係機関と連携した啓発事業を実施する。 各種啓発事業：10回以上	障がい福祉課
7	生活保護者の自立支援の実施	生活保護者の自立に向け、個々の生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した被保護者就労支援事業をハローワークと連携して取り組む。 就労支援対象者 25人以上 自立支援達成者 10人以上	生活支援課
8	生活保護者の健康管理支援	生活保護者の自立に向け、健診結果等により個々の心身状況や生活実態に応じた支援を行うとともに、健診の受診勧奨を行う。 健診受診率 20%以上 栄養指導件数 20人以上	生活支援課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
9	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、家計改善支援事業、就労準備支援事業と連携した事業の充実を図る。 自立相談件数 200件以上 家計改善支援件数 10件以上 就労準備支援事業 10件以上 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を市内3箇所及び進学支援型1箇所の教室を週1回開催する。また、下半期以降にはiスクエアを活用した自習スペースの確保を主目的とした事業の拡充を図る。 登録者数 居場所型 60人以上 進学支援型 5人以上 (仮)自習型 10人以上	生活支援課
10	介護に関する入門的研修の開催	介護人材確保対策の一環として、介護未経験者に対し、基本的な知識を身に付けてもらうための入門的研修(21時間)を開催。研修修了者へは介護事業所等とのマッチング等を行い、介護人材不足の緩和を図る。 マッチング協力事業所4事業所以上	介護保険課
11	ケアプランデータ連携システム導入支援事業	介護事業所がケアプランデータ連携システムを導入するにあたり、導入支援や導入後の活用に向けた伴走支援を実施し、介護現場の生産性の向上を図る。導入事業所100事業所	介護保険課
12	高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定	老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者保健福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定する。また、認知症施策推進計画についても策定する。	地域共生社会推進課 地域包括ケア推進課 介護保険課 地域医療課
13	社会福祉協議会との連携強化	社協の機動力や柔軟性を生かし、権利擁護、参加支援、生活困窮者支援等の機能について市も積極的に関与し、社協の機能強化を図る。 地域福祉連携・協働推進会議 開催回数(部会含む)4回	地域包括ケア推進課 生活支援課 地域共生社会推進課
14	終活等支援事業の推進	身寄りのない高齢者等の日常の金銭管理や身元保証、死後の手続きなどについて支援する仕組みを検討する。また、終活関連事業について、関係部署と連携し役割分担を明確化した上で、効果的な事業展開を図る。	地域共生社会推進課 地域包括ケア推進課
15	包括的支援体制整備の推進	重層的支援体制整備事業の実施により、多機関協働による支援体制、断らない相談体制、多様な参加支援、地域づくりを支える体制を充実させる。また、ひきこもり支援事業や孤独孤立対策と連動し、一体的に推進する。 ・重層的支援会議開催回数 12回 ・GIFT利用者件数 50人/月(延べ人数)	地域共生社会推進課
16	旧RAKU-RAKUはうす改修	旧RAKU-RAKUはうすの改修工事を行い、幸楽の機能を移転するとともに、社協が実施する多世代交流事業の効果的な運用支援を行う。10月の完成の工期を厳守する。	地域共生社会推進課

令和8年度 部の主要施策 【子育て健康部】

部のミッション		こどもも大人も健やかに暮らせるよう支援します	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	5歳児健診の試行実施(巡回方式に加え集団方式の開始)	5歳児健診について、モデル園(14園)での巡回方式に加え、試行的に集団方式を実施する。実施した結果を関係機関と検証し、より良い実施体制の整備を行い、令和9年度の本格実施を目指す。	健康課
2	がん検診WEB予約システムの導入	がん検診予約について、従来の電話と電子申請による受付から、パソコンやスマホから24時間365日受付可能なWEB予約システムを導入する。職員の負担軽減と住民の利便性を向上させるとともに、休日夜間や窓口対応時間外でも予約可能とすることで、受診率向上を図る。	健康課
3	定期接種化したRSウイルスワクチン接種の円滑な実施	令和8年度から定期接種に位置付けられた妊婦を対象とした「RSウイルスワクチン」について、接種を円滑に実施するため、関係機関と連携して接種体制を整備するとともに、対象者となる妊婦に対し周知を行う。	健康課
4	高用量インフルエンザワクチン接種の円滑な実施と自己負担金の見直し	令和8年度から75歳以上が接種可能となる「高用量インフルエンザワクチン」について、接種を希望する市民への接種を円滑に実施するため、関係機関と連携して接種体制を整備するとともに、対象者に対し周知を行う。また、65歳以上の標準量インフルエンザワクチンの自己負担金の引き下げを検討する。	健康課
5	こども計画の推進	こども計画に掲げる施策を推進する。重点施策の「こどもの権利理解の促進」では、ユニセフのこどもにやさしいまちづくり事業(CFCI)の推進に新たに取り組むほか、「こどもの居場所づくり」では、中学・高校生(ユース)世代の居場所づくりに着手するなど、さらなる施策の推進を図る。	こども政策課
6	地域子育て支援拠点やファミリー・サポート事業を通じた地域の子育て支援機能の充実	・地域子育て支援拠点を通じた、乳幼児及び保護者の交流促進や子育て相談、情報提供に努める。 ・ファミリー・サポート事業については、たちの短時間預かりの利用拡大に向けて、北地区での活動を開始するとともに、南地区にも活動場所の拡充を検討し、さらなる地域での子育て支援機能の充実に取り組む。	こども家庭センター
7	こども家庭センターを中心とする運営体制の確立のひとつとしての子育て世帯訪問支援事業のサービス開始とこども自身からの相談をこどもに呼びかける取組	子育ての相談支援はワンストップで対応するという見据え、「子育て世帯訪問支援事業」を開始し、妊産婦から切れ目なく要支援家庭等をサポートする体制を強化する。また、こども自身から相談を受ける仕組みづくりと、こどもへの啓発に取り組む。	こども家庭センター

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
8	医療・介護連携の推進	市内の医療・介護に関する関係機関の相互連携・協働体制を強化するため、多職種による関連施策等の協議、検討に取り組む。 ・医療介護連携ネットワーク協議会の開催 ・在宅医療介護推進部会の開催（ロードマップに基づく取組の推進）	地域医療課
9	ACPの普及啓発	市内の医療介護関係者の協力を得て作成した生駒市版エンディングノート「私ノート」を活用し、出前講座等のイベントを通じてACPの普及展開を図る。	地域医療課
10	災害時の医療救護体制の整備	大規模災害発生時の医療救護体制の整備を目的に、医師会等医療関係者との協議を進める。また、市立病院との実地訓練等を通じて有事を想定した体制整備を進める。	地域医療課
11	市立病院の適切な管理運営	医療のまちづくりビジョン及び生駒市病院事業計画に掲げる理念の実現に向け、市立病院の医療機能を強化する。 ・医療機能の強化に向けた増床対応として、6階東病棟の整備工事 ・機能強化の一環として、手術室の拡充工事及びLED化工事等	地域医療課
12	子ども・子育て支援金制度の導入	子ども・子育て支援法において、子育て支援に係る公的な給付等の費用に充てるため、令和8年度から毎年度、全ての医療保険者から支援納付金を徴収すること、医療保険者は支援納付金の納付義務を負うことが規定されたため、令和8年度に新制度の周知と円滑な実施に取り組む。 ・ホームページ等による周知 ・7月新制度導入後の保険税（料）当初通知の実施	国保医療課
13	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について、後期高齢者医療広域連合に提出した令和8年度事業計画に基づいて実施する。 ・ポピュレーションアプローチ R7実績＝20ヶ所 R8目標＝18ヶ所	国保医療課

令和8年度 部の主要施策【建設部】

部のミッション		人が安心して暮らせる豊かな水とみどりを感じられる街を、ともに作り守っていく。	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	阪奈道路辻町ICの整備促進	奈良県が今年度実施する予定の事業用地の境界確定や警察官舎の取り壊しについて、説明会に同席するなど関係者の合意形成支援を行う。	事業計画課
2	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	国道163号整備促進期成同盟会の委員会を開催し、11月頃に近畿地方整備局と本省要望を行う。また、国道事業支援を行うとともに、学研テクノエリア内の道路整備に向けた道路用地の取得を行う。	事業計画課
3	バリアフリー基本構想に基づく南生駒駅周辺整備、及び東生駒駅のバリアフリー化	バリアフリー特定事業計画に基づく、南生駒駅跨線横断歩道橋及び駅周辺のバリアフリー化に向け関係機関協議を進める。東生駒駅のエレベーター整備について事業主体である鉄道事業者への補助及び支援を行う。	事業計画課
4	地籍調査事業	国土調査法に基づき、東生駒3丁目及び4丁目の一部の土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめる。	事業計画課
5	谷田小明線道路改良事業	交通量の多い狭隘な道路をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行空間を確保する。令和7年度からの繰越工事である谷田小明線他道路改良工事（1工区）の完成。また、現年度工事である最終工区（2工区）を完成させる。	土木課
6	橋梁耐震化	緊急輸送路上にある橋梁について、順次耐震化することにより災害時の通行機能を確保する。 ・阿弥陀寺歩道橋耐震補強詳細設計業務の完了。 ・中菜畑歩道橋耐震補強工事の完成。	土木課
7	西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業	水路の老朽化と溢水による隣接地の崩壊を防止するとともに、隣接市道の安全・安心な通行を確保する。 ・西旭ヶ丘地内水路溢水対策工事詳細設計。	土木課
8	橋梁長寿命化修繕事業	効果的な補修や予防保全を行い長寿命化を図る。 ・道路橋点検。 ・菜畑乙田線横断4号橋補修工事。	管理課
9	生駒山麓公園の取組	生駒山麓公園の時勢のニーズにあった魅力ある公園づくりや持続可能な公園運営に向け、検討懇話会を開催しつつ基本計画を策定する。	みどり公園課
10	緑地等の保全整備事業	市有緑地の樹木の大木化・老木化による倒木等による市民等への被害の未然防止するため、危険度に応じて順次間伐等を中心とした整備を実施する。 ・鹿ノ台第10緑地　・白庭台第7緑地 ・あすか野第6緑地・東山第5緑地 ・萩の台さつき公園	みどり公園課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
11	街路樹管理計画の策定	街路樹の適正化に向けた方針・計画を検討し、街路樹管理計画を策定するとともに、パブリックコメントを実施する。	みどり公園課
12	花と緑の市民まちづくりの推進	花と緑であふれるまちづくりを推進するため、ふろーらむ職員等が積極的に地域や学校などへ出向き、植栽デザインや育て方などのアドバイスを行う。また、将来様々な地域で活躍できるボランティアを育成するため、ガーデニング講座初級編を9回、ネクストステージを8回、サポータースキルアップセッションを7回実施する。	みどり公園課 花のまちづくりセンターふろーらむ
13	管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務	老朽化していく下水道施設や技術系職員の減少に対応していくため、官民連携方式で導入可能か調査を行い方針を決定する。	下水道課 竜田川浄化センター
14	竜田川浄化センター貯留設備基本方針検討業務	単独竜田川処理区の流域下水道への編入に向け、竜田川浄化センター貯留設備基本方針検討業務を実施する。	下水道課 竜田川浄化センター
15	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業	多種で膨大な下水道施設の老朽化に対応するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和8年度は下記施設の設計・更新を行う。 ・山田川浄化センター改築更新詳細設計 ・人孔鉄蓋入替工事 400箇所 ・真弓地区 管更生L=330m及び人孔更新7基	下水道課 竜田川浄化センター
16	公共下水道管渠整備事業 (目標普及率74.2%)	公衆衛生の向上や水質保全を図るため、公共下水道の普及率を上げる。 繰越している3箇所の工事完了と現年度分として6箇所の工事発注を行う。	下水道課

令和8年度 部の主要施策【都市整備部】

部のミッション		暮らしたい都市・持続的に成長する都市を育む	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (全体地区)	・地区全体の事業推進を図るため、学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、地権者の会・事業推進会議・奈良県等と連携を図り、個別地区ごとの円滑な事業化や、地区全体の事業化に必要な上下水道の認可区域変更などの取組みを進める。	学研推進課
2	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (個別地区)	・学研高山地区南エリアにおいて、事業認可・組合設立に向け、準備組合とともに、業務代行予定者の選定や事業計画案作成に必要な取組みを進める。また、用途地域や高度地区など都市計画の変更に向けた協議・検討に取組み、都市計画手続き準備を進める。 ・学研高山地区ゲートエリアにおいて、準備組合設立に向けた取組みを進めるとともに、関係者と連携を図り、事業協力者の選定や、事業計画案の作成に取組む。また、都市計画の変更に向けた検討を進める。	学研推進課
3	学研高山地区第2工区まちづくり事業 (土地活用)	・学研高山地区のみならず、整備効果を周辺地域にも波及させるため、先端大と連携を図り、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる拠点形成に向け、構想実現手法の検討等に取組む。 ・産業・学術研究拠点として求められる機能集積に向け、市有地活用方法の検討や企業誘致に係る取組みを推進する。	学研推進課
4	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	・準備組合と連携し、組合設立・事業認可に向けた取組みを進める。 ・学研北生駒駅前の良好な景観形成に向け、景観ガイドラインを作成するとともに、本市北部拠点に相応しい地区を形成するためエリアマネジメントに取組む。	学研推進課
5	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・生駒駅南口みらいビジョンの実現に向けて、エリアプラットフォームの会議を定期的実施しながら、企画・提案力のある組織体制を目指して、「チャレンジチーム」の募集や、公共空間を活用した活動を支援する。	拠点形成室
6	生駒駅周辺都市再生事業	・過年度の取組を踏まえ、ハード整備のための調査及び地権者・交通事業者等へのヒアリング等を実施し、再整備に向けた基本構想を作成する。 ・遊休不動産等を活かしてエリア価値向上に資するプロジェクトを伴走支援することにより、理解あるオーナーと新たなプレイヤーの出現を図る。ファイナンスの仕組みを含め、自走可能なエリア組織のあり方を検討する。	拠点形成室
7	生駒駅南口・宝山寺参道周辺の景観づくり	・昨年度策定した街なみ環境整備計画及び新たに設定した景観形成地区の基準等をもとに、宝山寺参道が持つ景観の魅力や価値を維持・向上させる。 ・国内外から訪れたいエリアとしての再生を目指して、景観の魅力を広くPRしながら、エリアの基本構想を取りまとめる。	都市づくり推進課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
8	用途地域・地区計画等の見直し	・社会事情や地域特性の変化を踏まえ、用途地域・地区計画ほか都市計画の見直しを計画的に進める。（学研高山地区第2工区ほか） ・策定後長期経過した地区計画について、現状及び近い将来に想定される課題を概括的に整理し、見直しの方向性検討に着手する。	都市づくり推進課
9	ニュータウン再生・再編事業	・モデル地区（萩の台住宅地）において、子育て世帯の転入、定住に繋がるよう、空き家所有者への個別ヒアリング等による空き家の流通促進に重点的に取り組むとともに、自宅駐車場などの有効活用の支援や活用事例の発信等による住み開きの推進に取り組む。 ・令和4年度から令和8年度までの成果を取り纏めた上で、他の住宅地も含めて、今後の事業展開を検討する。	住宅課
10	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業	・マンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画の認定、セミナーの開催、訪問調査等を行い、分譲マンションの適正管理を推進する。 ・賃貸共同住宅においては、令和4年度に実施した実態調査の情報更新を行い、今後の施策の方針を検討する。	住宅課
11	中古住宅の流通・活用促進事業	・第2期空家等対策計画に基づき、さらなる空き家の流通促進に取り組むため、令和7年度に実施した空き家調査で把握した新規空き家の所有者に、相談制度や流通・活用の支援策を周知する。 ・空き家の活用を促進するため、物件見学会等の開催や物件情報・活用事例等の発信によるマッチングの支援を実施するとともに、空き家利活用改修補助制度を創設する。	住宅課
12	市営住宅等長寿命化計画推進等事業	・市営住宅長寿命化計画に基づき各種対策工事等を実施し、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。（R8：再開発住宅の外壁・屋根改修等工事、緑ヶ丘住宅の公共下水道切替工事） ・住宅確保要配慮者の居住安定確保を図るため、居住サポート住宅の認定、入居支援に関する情報の発信等を実施する。	住宅課
13	空家等対策の推進（管理不全等）	持続的成長の基礎となる適正なまちづくりの実現に向け、生駒市空き家等の適正管理に関する条例、空家対策の推進に関する特別措置法等に基づき、管理不全な空き家等について、解体補助金などの利用を促し、地域住民等と連携しつつ助言、指導を行い、改善を求める。	建築課 （住宅課）
14	建築物の安全性の確保	建築主事を置く特定行政庁として、法令に基づき厳格に建築確認事務及び各許認可事務を行い、また、違反建築物の改善を指導することで、持続的成長の基礎となる適正なまちづくりを進める。	建築課
15	耐震化等の促進	・耐震性に優れた良質な住宅を次の世代に資産として承継できるような住宅ストックを形成するため、 ①広報・ホームページでの啓発 ②耐震診断・改修、解体工事、ブロック塀等撤去工事補助 などにより、持続的成長の基礎となる適正なまちづくりを進める。	建築課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
16	住宅・建築物の省エネ対策	・国が掲げるカーボンニュートラル実現に向け、新築住宅については適合義務化された法改正の内容を周知し、設計者等に対して適切に指導する。また国の補助金をチラシ、HPなどで周知し誘導することで省エネ化を推進する。	建築課
17	開発指導	・市内で開発等の事業を実施する事業者に対して指導を行い適切な土地利用を誘導する。 ・事業者と周辺自治会や近隣住民の方が一定の合意形成をスムーズに図れるよう、双方に対して助言を行う。	建築課
18	公共施設の適正管理	・公共施設マネジメントシステムの運用と建築基準法に基づいた定期点検を実施し、公共施設の安全性を確保する。 ・教育部局所管施設の包括管理業務委託に向けた調整を行う。	施設マネジメント課
19	各施設管理者からの依頼による営繕業務	・各施設管理者と協議・調整を行い施設の施工管理を行う。 （上中学校長寿命化改修工事 R7～R10 債務負担） （生駒市立病院施設整備工事 R7～R8 債務負担） （南コミュニティセンターせせらぎ空調設備更新工事 R7～R9 債務負担）	施設マネジメント課
20	公共施設マネジメントの推進 公共施設マネジメントに関する計画の改定	・公共施設マネジメントに関する計画の改定を行う。 ・生駒駅周辺公共施設の統合と配置変更に向けた施設の施工管理等を行う。また、統合等に伴う教育支援施設の跡地利用について、調査・検討を行う。	施設マネジメント課

令和8年度 部の主要施策【教育部】

部のミッション		子育てを楽しめる地域と21世紀を生き抜く しなやかでたくましい子どもたちをともにつくる	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	小学校高学年教科担任制推進事業	専門性の高い指導や教員の働き方改革を目的として、小学校高学年の教科担任制を推進する。	教育総務課 学校支援課
2	学びの多様化学校整備時事業	不登校児童生徒の多様な学びを保証する多様化学校の設置に向けた準備を進める。	教育総務課 学校支援課 教育政策室
3	上中学校大規模改修（長寿命化）事業	学校施設の大規模改修工事を令和8年度から3ケ年にわたり実施する。バリアフリー化を進めるため、エレベーターを設置し、将来的な生徒数を踏まえた改修を行う。	教育総務課
4	生駒南小・中学校整備事業	教育大綱を具現化する学校施設整備を実現するために、保護者、教職員等の意見も聞きながら、基本設計・実施設計を行う。	教育総務課 学校支援課 教育政策室
5	サマー学童開所支援	長期休みになる夏季休業期間中は保育需要が高く、「サマー学童」の取組を実施する民間学童に対して支援する。また、サマー学童と通常学童の需要を見極めながら、民間学童の公募についても令和10年度をめどに検討する。	児童総務課
6	ひとり親家庭子育て応援手当の支給	ひとり親家庭子育て応援手当については、ひとり親家庭の子育て負担軽減と自立支援のため、奈良県の補助を活用してひとり親家庭子育て応援手当を支給する。	児童総務課
7	学校給食費の検討（無償化）	学校給食費について国の小学校無償化事業に伴い、中学校を国の物価高騰対策の交付金を利用して無償化を行う。併せて次年度以降の無償化について検討する。	教育総務課 学校給食センター
8	学校管理職及び管理職候補者の越境・伴走型研修	授業改善を始めとする教育活動の改善に向けて、学校の組織開発を推進するために、学校管理職を対象とした研修「スクールリーダー探究プログラム」を実施する。	学校支援課 教育政策室
9	学校ランドデザイン策定支援	第3次生駒市教育大綱と学校ランドデザインとの連動をより明確化するとともに、各学校が、子ども・保護者・地域の声も聴き対話的なプロセスで策定するためのワークショップの実施支援を行う。	学校支援課 教育政策室
10	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	授業改善に挑戦したい教職員への支援として、希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。	学校支援課 教育政策室
11	教育・保育の質の向上	公私立、幼稚園、保育園、こども園を問わず全体で研修を開催する。 また、保幼小接続事業『いこま幼保こ小架け橋プロジェクト』を進める。	幼保こども園課 学校支援課

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
12	保育DX	給付等管理システムの安定的運用を行う。 また、保活ワンストップシステムの確認、検討を行い、窓口手続きの電子化を検討する。	幼保こども園課
13	待機児童の解消に向けた取組	保育士確保のための補助を継続して実施し、更に公立保育所の求人情報掲載、「資格をいかそう！相談会」の実施等に取り組む。 また、壱分幼稚園のこども園化、なばた幼稚園の敷地内に分園設置を進めることで、必要利用定員総数の拡充を図る。	幼保こども園課
14	幼稚園再編に係る基本方針の推進	「生駒市幼稚園再編に係る基本方針」に基づき、なばた幼稚園での私立保育園分園設置に向けた取組を開始するとともに、（仮称）桜ヶ丘こども園事業者選定に向けた準備を進める。	幼保こども園課
15	壱分幼稚園のこども園化	令和9年4月の開園にむけ、壱分幼稚園からの接続がスムーズに進むよう取り組む。	幼保こども園課
16	乳児等通園支援事業 （誰でも通園制度）	令和8年4月から事業を開始し、安定的な運営を行う。	幼保こども園課
17	育児支援サービスの推進	病児保育、一時預かり、預かり保育、延長保育について引き続き実施する。	幼保こども園課
18	保育料の段階的無償化	第2子無償化を実施しているところであるが、第1子無償化と併せ、国、県への要望を続ける。	幼保こども園課

令和8年度 部の主要施策【生涯学習部】

部のミッション		すべてのライフステージで楽しみながら学び、 地域とつながる機会をともに創る	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	幅広い世代を対象とした学ぶ機会の提供と、地域の新たな人材の発掘	人生の選択肢を増やすための知恵やスキル等を学ぶ場や、こどもとその保護者を対象に「好きを極める」「将来のなりたい自分を探る」をテーマにした学びの可能性を広げる機会等を創出し、新たなまちづくりの担い手となる人材を発掘する。 ・多様な働き方を考える講座の実施 ・ischoolの展開 ・IKOMAサマーセミナーの実施	生涯学習課
2	高齢者教育推進事業	いこま寿大学では学びの成果を活かし、地域で活動始めるきっかけとなる講座等の拡充を図るとともに、運営面においても、学生への連絡体制のデジタル化を進める等学生のニーズに対応した取り組みを進める。また、広く高齢の方々を対象に、より豊かで充実したセカンドライフに向けた啓発講座等を実施する。	生涯学習課
3	「音楽のまち生駒」推進事業 誰もが気軽に文化芸術に親しめる場の提供と本市の文化的な魅力向上、発信	「みんなで創る音楽祭」では、昨年、事業実施10周年を記念した公演を実施し、多くの市民の方にご参加いただいた。また、昨年度実施した新たな演奏家発掘に向けた事業を実施する。さらに、多くの市民が身近に音楽に親しむ機会を提供や市民との協働による音楽事業の実施により「音楽のまち生駒」の推進とさらなる発信に取り組む。	生涯学習課
4	家庭教育支援チーム「たけのこ」による家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実に向け、家庭教育支援チーム「たけのこ」と連携し、学びや交流、相談の場づくりの取組を行うほか、各校区の「コミュニティスクール」や学校園と連携しながら、子育て中の保護者の不安解消や地域とのつながりづくりに資する取組を進める。	生涯学習課
5	二十歳のつどい	二十歳を迎えた市民を多方面からお祝いし、大人としての自覚を持つ場を創出する。開催にあたっては、「二十歳のつどい」対象者から募集した実行委員会による企画運営とし、自らの手でイベントを作り上げていくことの喜びや達成感が得られる機会とする。	生涯学習課
6	ビブリオバトル	定例会及び全国大会を開催する。定例会ではオリジナルノートを活用する。全国から参加者を募集し、市民の読書推進と「本」でつながるコミュニティづくりに取り組む。	図書館
7	まちづくりの拠点としての図書館づくり	市民との「協創」により、各館室では「本棚のWA」「未在亭」等の事業を実施し、地域では本の居場所づくり活動「まちかど図書室」等に取り組む。リニューアルし新しくなった本館では、ETM等市民交流事業を行う。また、代読ボランティア養成講座の実施、宅配や音訳サービスを提供する他、朝活読得会を実施し地域の高齢者の健康維持をサポートするなど、読書バリアフリーサービスを充実する。	図書館

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
8	子ども読書活動の推進	家読推進「スマホ時間を読書時間に置き換えよう」を目標に「トライ！生駒こども読書会議」を3回開催し、参加者と情報共有、課題解決を行う。また、あすか野小学校にて「サマーフェスティバル」を開催する。	図書館
9	図書館リニューアル事業	オープニングイベント（京極夏彦講演会他）を通して、市民ニーズに合った新しい図書館を目指す。また、オリジナルグッズの販売を通して、図書館のPRを行う。	図書館
10	ビジネス支援事業	働く世代の学ぶ場、ネットワークを作る場として、生涯学習課と連携し「学びと活躍推進事業」において連続講座を5回開催する。	図書館
11	「生駒市史」編さん事業	『生駒市史 第2巻』の作成と編さん委員会及び各分科会の開催、補充調査、ボランティアを活用した編さん作業を実施するとともに、発刊記念講演会・特論講座やニュースレターによる情報発信、史料集1冊の発刊をおこなう。	図書館
12	図書館設備の更新	老朽化した駅前図書室のLEDの更新及び、北分館の地下密集書庫の更新を行う。	図書館
13	総合公園体育施設リニューアル事業	スポーツ施設整備等に伴う調査の結果を受け、総合公園内の他のスポーツ施設及び周辺施設の整備に向け、総合公園体育施設リニューアルに係る基本計画を策定し、基本設計・実施設計等に着手する。	スポーツ振興課
14	地域スポーツ推進事業	学校部活動の地域展開・地域移行については、令和8年度に休日の完全移行を実施する。また、新たな地域クラブを推進するため、市新たな地域クラブ活動推進協議会の運営やコーディネーターの配置を引き続き行うとともに、地域クラブ実施団体の体制強化のための支援を進め更なる充実を図る。また、昨年度に運用ルール等の見直しを行った学校体育施設開放事業について、キャッシュレス決済の導入や新規団体の登録を行うなど事業の質的向上を図る。	スポーツ振興課
15	社会教育施設整備事業	芸術会館美楽来鉛蓄電池更新、セイセイビルLED改修、南コミ空調更新工事、北コミ空調・中央監視装置等設計業務、芸術会館美楽来空調設備更新工事設計業務、たけまるホール自家発取替工事、南コミ高圧進相コンデンサ更新工事、図書会館変圧器更新工事、生駒北スポーツセンタートイレ改修工事、むかいやま公園体育施設トイレ改修工事、井出山体育施設高圧受変電設備改修工事等を実施し、設備等の充実により施設の安全性と機能性を高め、市民サービスの向上を図る。また、公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画に基づき取り組みを進める。	スポーツ振興課
16	生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討	今後の大規模修繕や改修を踏まえ、計画的に実施するため、施設における劣化状況の把握・現地調査を行い、今後のあり方についての検討を行う。	スポーツ振興課

令和8年度 部の主要施策【消防本部】

部のミッション		健康な消防組織と職員のかで市民とともに 安全・安心なまちをつくる	
No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	消防分野のDXの推進	①消防分野における各種手続きを拡充する。 ②マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用した救急業務(マイナ救急)の本格運用を開始し、適切な処置及び円滑な搬送先の選定を行い、救急活動の迅速化を図る。 ③救急車の交差点での交通事故防止や出動から病院収容までの時間短縮のため、現場急行支援システム(FAST)の導入に向けた検討を行う。 ④災害対策本部等で被害状況を把握できるドローン伝送システムを運用し訓練を実施する。	消防本部・消防署 (全所属)
2	大規模災害発生時の効果的な初動活動体制	①大規模災害時における消防職員の初動対応力の向上を図るため、消防指令センターと連携した作戦室の図上訓練を実施する。 ②ドローンによる被害状況映像を市・県・国と共有し、迅速な受援体制を構築する。 ③大規模災害により、消火栓が使用不能となった場合を想定して、自然水利からの遠距離中継送水訓練を実施し、消火体制の強化を図る。 ④危機管理課と連携した緊急初動体制訓練を実施し、災害発生初期における消防と市の立ち上がりのギャップを埋め、迅速な災害対応体制を構築する。	消防本部・消防署 (全所属)
3	安全・安心のための広報の推進	広報紙、ホームページ、SNS、複合型コミュニティ(まちなえき)等での広報活動を実施する。また、気象状況や火災発生件数を考慮した車両によるパトロールを実施する。 ①住宅用火災警報器の設置・取替えの推進に向けた自治会との連携 ②地震時の火災発生を防ぐため、感震ブレーカーの普及推進 ③災害発生時における注意喚起 ④車両による防火広報パトロール等の火災予防対策 ⑤消防フェスタを通じて、火災予防と救急車の適正利用への意識向上、消防行政への理解と協力体制の構築 ⑥救急車の適正利用や救命講習開催の周知 ⑦映像通報システム(Live119)やマイナ救急の周知 ⑧消防長会など消防活動等が発表できる場への参加とその成果のPR ⑨職員採用情報の周知 ⑩消防団の紹介やその活動等のPR	消防本部・消防署 (全所属)

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
4	市民や事業所への火災予防意識の浸透及び火災の初期対応力の向上	火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発活動を行う。 ①街頭防火広報 火災予防運動期間を捉え、街頭防火広報を実施し、広く市民への啓発を行う。 ②危険物安全週間 6月の危険物安全週間を捉え、危険物事業所に対して訓練の実施を促し、自主保安体制を確立する。 ③文化財防火週間 1月の文化財防火週間を捉え、国宝、重要文化財7施設の消防訓練指導を実施し、自衛消防力を強化する。 ④火災の初期対応力 事業所関係者が主体的に消防訓練を実施できるよう消防職員が支援する。 ⑤一般家庭防火調査 国の示す住宅用火災警報器設置状況調査に基づき、無作為抽出による100世帯を調査し、設置率の目標値を前年度以上とする。	予防課 消防署
5	一人暮らし高齢者等の防火対策	①一人暮らし高齢者のうち、火災発生時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。 ②火災から高齢者の生命、身体、財産を守るため、住宅用火災警報器の取付け支援を実施する。	予防課 消防署
6	消防法令違反対象物の公表と違反是正の実施	消防用設備等の未設置や機能不能状態等である不特定多数の人が出入りする違反対象物を公表する。また、事業所等へ立入検査を行い、火災予防上の不備や危険箇所等の改善、防火管理関係の違反に対する厳正な指導を実施する。 ・防火対象物 298施設 ・危険物施設 110施設	予防課 消防署
7	現場活動能力の向上と関係機関との連携	①指令センター員の緊急通報に対する対応力の向上と迅速・的確な指令業務(口頭指導等)につなげるため、スキルアップ研修を実施する。 ②大規模地震発生等による指令システムダウンにおける指令センター員の対処法を確認し、トラブル発生時の対応強化を図る。 ③現場活動能力を高めるため、消防活動全般に必要な訓練を企画立案し、訓練実施後に評価と検証を実施する。 ④消防水利(消火栓・防火水槽等)を維持管理し、常時使用できるようにする。 ⑤隣接消防本部との広域的な連携の強化のため、消防相互応援協定に基づく合同訓練を実施する。	警防課 消防署
8	車両更新事業・消防資機材の整備	消防活動等に使用する車両・資機材の充実・強化のため、車両等を更新整備する。 ①消防ポンプ自動車の更新(R7-R8繰越明許) ②火災原因調査車の更新(R7-R8繰越明許) ③指令車の更新(R8-R9繰越明許) ④積載車の更新(R8-R9繰越明許) ⑤事務連絡車の更新 ⑥はしご付き消防ポンプ自動車オーバーホール ⑦空気呼吸器用ボンベ(5L)の更新(10本) ⑧空気呼吸器の更新(3器) ⑨小型動力ポンプ付積載車の更新(消防団車両)(R7-R8繰越明許) ⑩消防ポンプ自動車の更新(消防団車両)(R8-R9繰越明許)	消)総務課 警防課 消防署

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
9	救急業務の高度化の推進	①奈良県メディカルコントロール協議会に基づく救急体制の充実強化を図るために、生涯教育研修や再教育等を行い、高度な救命処置による救命率の向上を図る。 ・救急救命士養成 1名 ・救急救命士就業前病院実習 1名 ・気管挿管認定者養成 2名 ・気管挿管認定者再教育 4名 ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定者養成 2名 ・救急救命士生涯教育 31名 ②指導救命士を主体とした救急想定訓練を実施する。 ③救急救命士有資格者に対して、救急現場に必要な知識及び技術を習得するため、当本部の救急救命士教育プログラムに基づく研修を実施する。	警防課 消防署
10	消防団の充実強化	①消防団員の資質と能力の向上のために、研修会への参加を促すとともに各種消防活動訓練を実施する。 ・県消防学校消防団員教育等への入校 ・消防署や関係機関との合同訓練の実施や研修会への参加 ・各機動分団での自主訓練の実施(月1回以上) ・県消防操法大会への出場 ②自主防災組織を育成し、地域の防災力を強化するために、訓練指導者の役割を担う消防団員を養成する。	消)総務課 消防署
11	救急車の適正利用の推進	安定した救急体制を維持するために、市民が応急手当を受講し、適切な観察や処置を理解してもらうことにより、救急車を適正に利用する意識を植え付ける。 ①応急手当講習を受講しやすい環境を整え、市民に救命に必要な観察と応急手当の重要性を意識付け、パイスタンダーによる応急手当実施率を向上させる。 ②救急出動時、明らかに緊急度の低い事案に対して、関係者等に救急車の適正利用を説明する。	警防課 消防署
12	消防施設の設備等改修事業	①消防署本署訓練棟付属倉庫解体工事 ②消防本部庁舎高架水槽取替工事実施設計業務 ③消防施設照明器具LED化改修実施設計業務 ④救急施設外壁塗装工事に伴う屋上荷重検討業務委託 ⑤藤尾町地内耐震性貯水槽設置工事(R7-R8繰越明許)	消)総務課 消防署
13	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業	①奈良市・生駒市消防指令センターの安定した指令業務の継続及び更なる市民サービスの向上を図るため、令和7、8、9年度に現行の通信指令システムを更新整備する。 ②両市の相互応援出動について、消防通信指令事務協議会等で検討・協議を継続し、指令センターの更新整備に併せて具体的な連携・協力実施計画を作成する。 ・境界線付近等の応援出動体制 ・はしご車の共同整備	警防課

令和8年度 部の主要施策【議会事務局】

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課
1	安定した議会運営の支援	年間を通して円滑で適切な議会運営に向け支援を行う。 また、議員に対し、研修会開催をはじめ議員活動を行うにあたっての支援を行う。	議会事務局
2	議会基本条例に規定されている議会及び議員の活動原則に基づく運営が行われるよう支援	市民の信頼及び負託に応えられる議会の実現に向け制定された、議会基本条例に定められた取組の支援を行う。	議会事務局
3	情報発信の充実の支援	議会活動に関する情報発信として、本会議や委員会のインターネットによる生中継・録画記録、議事録検索システム及び議会報の発刊（年4回）などを行っているが、今後もこれらを継続し、更に市民に開かれた議会であるための情報発信ができるよう支援する。	議会事務局
4	市民懇談会開催の支援	市民に開かれた議会、市民と対話する議会を目指して市民懇談会を開催するが、日時・テーマ等につき広報広聴委員会で取決めるに際し、適切なサポートに努める。	議会事務局
5	政治倫理条例及び政務活動費の執行に関する議員の支援	当該条例に規定されている議員の責務や倫理基準、資産報告等に関し、遺漏や過誤の無いように、また、政務活動費の取扱いの主旨に沿った執行が行われるよう支援を行い、報告書作成時のチェック等を行う。	議会事務局